

## 特集2 「循環型都市八王子プラン（八王子市ごみ処理基本計画）」

～ 3Rの推進でさらなるごみ減量 ～

これまでに市民・事業者・市の協働のもと、16年度の家庭系ごみの有料化、22年度の資源物回収の拡大をはじめ、様々な取組を行ってきました。また、前ごみ処理基本計画においては、清掃工場へのごみ持ち込み手数料の改定、戸吹不燃物処理センターへの手選別ラインの導入（共に27年度）などの取組を行うことで、30年度に埋立処分量ゼロを達成することができました。

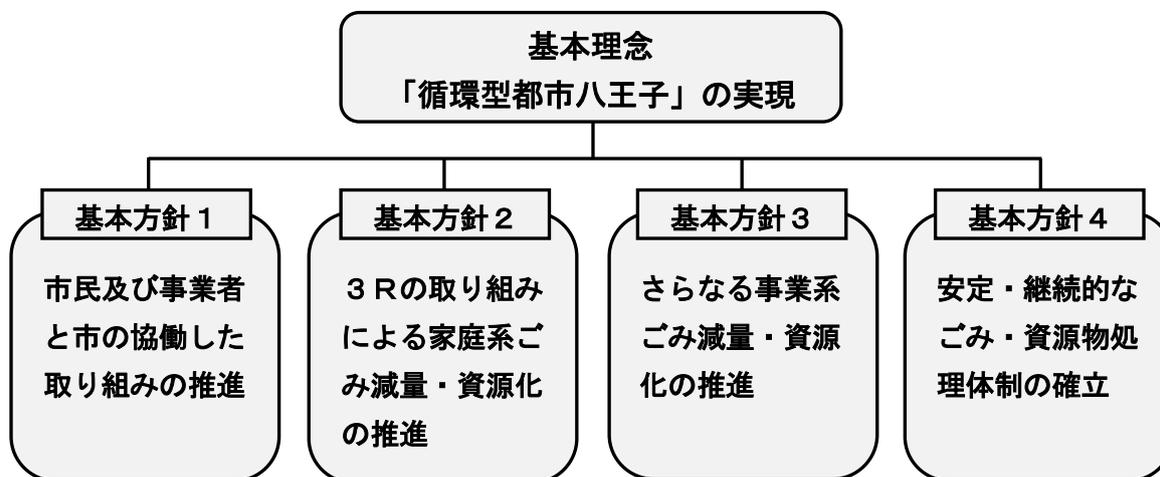
こうした取組や、市民・事業者の協力により、環境省が31年3月に発表した「一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成29年度）について」では、人口50万人以上の都市の中で、1人1日あたりの総排出量が最も少なく全国1位となり、リサイクル率も全国4位の実績を残すことができました。

社会全体の動向やごみ処理を取り巻く環境の変化を受け、資源の有効活用や環境負荷の低減、人口減少、超高齢社会への対応等の観点から、さらなるごみの減量・資源化に向け、前計画を見直し、新たな「八王子市ごみ処理基本計画『循環型都市八王子プラン』」（計画期間令和元年度から令和10年度）を策定しました。



### 1 「循環型都市八王子」の実現のための基本方針及び数値目標

「循環型都市八王子」の実現に向け、4つの基本方針を設定しました。



ごみの発生抑制・資源循環の推進など、廃棄物分野における環境負荷の低減に向けた取組の進捗管理等を効率的に行っていくため、3項目の数値目標を設定しました。

	H29(2017)年度実績	R5(2023)年度目標	R10(2028)年度目標
1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)	777	760	740
リサイクル率 (%)	33.9	35	35
CO <sub>2</sub> (二酸化炭素) 排出量 (t-CO <sub>2</sub> /年)	49,892	40,000	38,000

## 2 「循環型都市八王子」の実現のための重点取組

基本方針ごとに重点取組を設定して実施します。

### (1) 基本方針1の重点取組「環境教育・人材育成のための取り組み」

市民・事業者・市の「三者協働」による取組として、以下の事業を実施します。

- ア リサイクル推進員等との協働による啓発
- イ 環境教育・環境学習の推進
- ウ 生ごみリサイクルリーダーの養成



小学校での出前講座

### (2) 基本方針2の重点取組「生ごみの減量・資源化の推進」

「家庭系ごみ」のさらなる減量・資源化に向けて、以下の事業を実施します。

- ア 家庭における食品ロス削減の促進
- イ ダンボールコンポスト等の普及拡大
- ウ 生ごみの水切り（ひとしぼり）による減量の促進



可燃ごみに含まれていた未利用食品

### (3) 基本方針3の重点取組「排出事業者へのきめ細かな指導」

「事業系ごみ」のさらなる減量・資源化に向けて、以下の事業を実施します。

- ア 減量・資源化を促す訪問指導の拡大
- イ 清掃工場での搬入物検査の強化
- ウ 排出を促す指導



事業者への訪問指導

### (4) 基本方針4の重点取組「ごみ・資源物処理施設の整備・検討」

ごみ・資源物を安定的かつ効率的に処理していくため、以下の事業を実施します。

- ア 2 清掃工場体制を基本とした清掃施設の整備
- イ (仮称) 新館清掃施設の建設・稼働
- ウ 廃棄物処理の動向を踏まえた施設整備の研究



(仮称) 新館清掃施設イメージ図